

開発許可等添付書類一覧

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック	
				29条	43条
1	開発行為等許可申請書		様式：市HP参照		
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式		
3	理由書		任意様式		
4	公共施設の管理者の同意書 （開発行為施行同意申請書）	例）市道から出入りする場合 ⇒ 国県道等から出入りする場合 ⇒	幸手市の様式 担当機関の同意		×
5	公共施設の管理に関する協議書	新たに公共施設が設置される等で 管理者と協議を締結した場合			×
6	設計説明書	両面	様式：市HP参照		×
7	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの		
8	土地に関する権利者の同意書		申請者以外に 所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
9	工作物に関する権利者の同意書	建築物等がある場合	申請者以外に 所有権がある場合		
			抵当権等がある場合		×
10	土地・工作物に関する権利者で開発（建築）行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの	全部事項証明書と印鑑証明書の住所が異なる場合は、転居等がわかるものを添付すること。		
11	農用地区域除外証明書	申請地が農用地区域から除かれていることの証明	農地（農業振興地域）の場合のみ		×
12	資金計画書	収支計画、年度別資金計画 様式：市HP参照	盛土規制法 第12条第1項 または 第30条第1項 の許可を要しない 1ha未満の自己業務用 は不要		×
13	残高証明	自己資金で事業を行う場合			×
14	融資証明	融資を受けて事業を行う場合			×
15	申請者の業務経歴書	個人の場合も必要			×
16	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合はその3の3 個人の場合はその3の2			×
17	工事施行者の建設機械目録、 技術者名簿及び工事経歴書				×
18	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し			×
19	設計者の資格に関する書類	卒業証明書又は 資格証明書の写し	1ha以上の場合		×
20	開発（建築）区域位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入		
21	開発（建築）区域図	方位	案内図		
22	現況写真	2方向以上からの撮影とし、 撮影方向を現況図等に記入			
23	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの		
24	現況図				

開発許可等添付書類一覧

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック	
				29条	43条
25	求積図				
26	土地利用計画図（配置図）	境界線名及び杭間距離 予定建築物等の用途及び配置（※1） 計画の建ぺい率及び容積率 新たな公共施設（※2） 接続する道路の概要（※3）等を記入			
27	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色 BMの位置・高さを記入 擁壁の位置を記入			×
28	造成計画断面図	切土、盛土をする前後の地盤高 法面の勾配 擁壁等の工作物を記入			×
29	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入			
30	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色			
31	がけの断面図		がけがある場合		
32	擁壁・土留めの断面図	土留めにするブロック等は配筋（ピッチ等）を記入する。	擁壁・土留めがある場合		
33	擁壁の計算書	義務擁壁を設置する場合	地耐力の根拠（ボーリングデータ等）を添付		
34	排水施設構造図	雨水貯留施設（雨水浸透枳）、 浄化槽認定シート、汚水枳、最終枳、 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算を含む		
35	事業計画書				
36	資格証明書等	資格又は免許等を要する場合には 免許証等の写し。組合等が行う事務 所の場合は定款又は寄附行為等の写し			
37	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し			
38	その他必要とする書類（※4）		必要と認められる場合		

※1 排水経路：雨水・污水系統をそれぞれ別色で着色する。

※2 新設道路：灰色等で着色する。 公園、緑地等：緑色等で着色する。

※3 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。

※4 取引証明、営業証明（個人の場合）、取引証明者の法人全部事項証明書（法人の場合）、
取引証明者の印鑑証明書、資格証明書、業務経歴書、事業計画書、チェーン加盟契約書等。
市町村が設置する小中学校、幼稚園、保育所、地域密着型施設、特養、診療所、助産所、等。